琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄関係　一般重要案件(3)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43795

日本長崎人会務（上田心平）

（聞書六）昔米　義勇隊ヲ　ヒ　ヒ　ヒ　ヒ

（回覧番号　　）　外務省電信案（分類　　）

電信課長

特秘・極秘・秘・平文・館長符号（朱印）：極秘

※暗　略　平

※総第 39542 号

※第 1609 号

※昭和 42 年 9 月 12 日 20 時 59 分発

大至急・至急・普通・LTF

※発電係

（※印欄内は電信課記入）

~~大臣~~
~~政務次官~~
事務次官
外務審議官
~~官房長~~

主管局（部）長
参事官
課長
課長補佐

主管局課名：北米局北米課

起案 昭和42年9月12日

起案者：松村　電話番号：442

協議先：武内大使　アジア局長　情文局長　欧亜局長

在米　下田　大使・総領事あて　佐藤　大臣発
臨時代理

電報転報　在　大使・総領事あて　臨時代理

件名：マンスフィールド議員の沖縄ト等原問題に関する発言

往電第1512号に関し、

マンスフィールド議員は、15日夜下田で開催の日米関係に関する民間人会談で講演する予定のところ、その講演テキストの文中沖縄ト等原問題に関する部分を在京米大使館より往信の

~~[illegible]~~

GB-1

（昭和四〇・四・一改正）

添付なし

12140

とくに事前に入手したので、その要旨到電する。なお、米大使館は、テキストを事前に日本政府に渡すことについて[illegible]で閣員の了承を得ていない由であるので、その取扱いには、とくに[illegible]注意ありたい。

GB-3　外務省

（回覧番号　　）　外務省電信案　（分類　　）

電信課長	特秘・極秘・秘・平文・館長符号（朱印）	※暗　略　平	※総第 39558 号
		※第 1610 号	※昭和 42 年 9 月 12 日 21-45 分発
		大至急・至急・普通・LTF	※発電係

（※印欄内は電信課記入）

~~大臣~~	主管 局（部）長	主管局課名 米北
~~政務次官~~		
事務次官	参事官	起案 昭和42年9月12日
~~外務審議官~~	課長	起案者 佐藤 電話番号 642
~~官房長~~	課長補佐	

協議先

武内大使 アジア局長 政策企画室 情報調査

（全文　官房番号　一二〇一に奈）

在 米 下田　大使 ~~総領事~~ 臨時代理 あて 佐藤 大臣 発

電報 在　大使 総領事 臨時代理 あて

件名

マンスフィールド議員の沖縄小笠原問題に関する発言

~~往電~~ 米あて往電第1609号別電

12141

（昭和四〇・四・一改正）

GB-1

1.

沖縄（小笠原）問題は、平和条約に定められた、これら諸島の返還が履行されていないことに起因する。

(1) 小笠原については、その返還を引きのばす理由を見出せず、軍事的重要性も少いので、返還には、さしたる困難もなく（と思われる。）~~返還なく行なわれるものと思う~~。

(2) 沖縄（の施政権返還）については、たしかに問題があるが、それも一部にせよ（~~ある~~）ベトナム戦争のためとか、米国が、安保条約（~~を~~）の取り（改訂交渉にあたって）引きの道具として（~~沖縄問題を~~）といった事ではなく、むしろ、もっと根本的な問題、即ち、(イ) 米国（~~日米~~）日米両国及び（~~両国のみならず~~）他の（~~同様に日本も含む~~）アジア太平洋諸国の安全の問題、(ハ) 日米安保条約調印当時（~~一般に~~）抱かれていた防衛に対する考え方の今日における意味、(ニ) 将来において（~~米国~~）日本（~~米国~~）および他の国が期待する西太平洋地域における米国の役割、といった問題と関係がある。

(1) 西太平洋地域における将来の安全保障の上の安全保障の正確につかめないこと。

GB-3　　外務省

現在の西太平洋地域の情勢をみると、まず、米国の軍事力配置は、つい5年前までは日本を中心に韓国に及んでいた配置が、ヴィエトナムを中心とした南に重点を移している。又、中ソ紛争の結果、今や、ソ連が中共を永遠に、従属的地位におくということも考えられなくなっている。他面、主として台湾問題を中心に、日中、日ソ関係が増進し、ソ連、中共双方においても、日本に対するより均衡のとれた見方が広まっている。こうした傾向は、この地域における歴史的により正常な国家関係の復活の端緒をつけるように思われる。正常というのは、日、中、ソ三国が西太平洋地域の諸問題に関して正面にでてくることを意味する。

第二次大戦後の特殊事情のため、その結果、米国がこの地域において果していた過大な役割が、より正常なものに縮小されることが望ましい。両国の安全及び西太平洋地域の平和のためにも、日米両国が遅滞なく協力して、以上述べた如き諸動向の将来の見通しを探ぐる努力をすべきである。このことは、中ソ論争の将来、あるいは、日中、日ソ関係の将来が明白になるまでは、今の施政権返還問題に手をつけるなという意味ではない。むしろ沖縄問題や日本の沖縄における行政参加の問題をどう処理するかという問題が、西太平洋地域の情勢に関する重要な発展の予測に関係があり

~~そして、こうした西太平洋における強勢力の~~ ~~持手を保持する~~

そのためには

北太平洋におけるソ連の意図、中共内部の動き

そしてその中で、防衛条約 日米安保条約への影響 中共の

接近度、と、~~西太平洋地域における世界~~

~~核競争~~ 核競争防止 ~~危険と~~ 国際取極 により回避できる見通し

といった事ことについて、十分な理解をもつことが

という意味である。

~~自然~~ 必要になってくる。 沖縄問題は、こうした

西太平洋の安全の問題につき、日米両国が

共同で検討を開始すべき。十分な基礎を

提供していると思う。 ~~米国~~ この共同の検討に ソ連を加える

ことも考えうるかも しれない。 ~~思う~~ 中共問題

の従属 ~~[illegible]~~ 、中共を ~~[illegible]~~ 加えることも ~~考え~~ 有益であろう。

~~[illegible]~~ 日米ソ三国 ~~[illegible]~~ 間の協議 ~~[illegible]~~ は

~~[illegible]~~ 沖縄問題のみならず、北方領土問題。

解決を促進することができ、かくて、第二次大戦の

結果として残っている諸問題を解決を促進し

太平洋における永続的な平和をもたらすことに

なろう。 ~~そして、20年後には、それが実現~~ ~~[illegible]~~

~~すると思う。~~